

資本自由化の視点^①

麻 田 四 郎

一

本年（昭和四十二年）七月、いよいよわが国も資本移動の自由化——制限されたものとはいえ——に踏切って、外国資本の流入を迎えることになった。それに応じて昨年来、資本自由化に関して多くの議論が新聞・雑誌その他で取り上げられ、われわれもそれらに多くを教えられたのであるが、国際経済学を学ぶわれわれとしても、この問題に対する態度なり、意見なりを固めておくべき段階にきていると考える。わたくしは別の機会にこの問題の理論的側面について考察したが、本稿では議論の^②アプローチをかえて、この問題を受止めるわたくしの視点を明らかにしようと思ふ。

- (1) 本稿は昭和四十二年七月二十二日、北海道滝川市で開催された全道信用金庫理事長会議で行なった講演を拡張したものである。講演要旨は北海道信用金庫協会「北信協便り」第五号（昭四二・八・一）に掲載されている。
- (2) 拙稿「対外直接投資の政治経済学」、『東洋経済・臨時増刊・資本自由化特集』（昭四二・九・二八）、東洋経済新報社。

二

昨年来の資本自由化論議を顧みて特に痛感されるのは、多くの議論がいわゆる自由化恐怖症にとらわれているこ

資本自由化の視点

と、すなわち、資本自由化はわが国経済にとって第二の黒船到来だとの危機意識の流れていることである。そして、それにつれて直ちに思い起されるのは、昭和三十四・五年の貿易自由化当時の論議である。その当時も今回同様、貿易自由化は黒船到来だと騒がれたのである。当時わたくしは、それらの議論を貿易自由化恐怖症と名付け、そのような論議が理論的基礎を欠くものであるばかりでなく、さらにそれは、これまで国家の貿易政策によって過剰保護を受けてきた一部産業の既得権擁護の要求を代弁するにすぎないものであり、わが国経済としては貿易自由化の方向へ進むのが当然であると主張した。⁽¹⁾

貿易自由化が実施されて七年を経過した現在、当時の恐怖症をふり返ってみるのは意味あるところであろう。貿易自由化恐怖症によれば、もし日本の貿易（輸入）が自由化されるならば、外国の安価な商品がわが国市場にどんどん流入し、日本商品は外国商品によって打負かされてしまうであろうというのであるが、果してその懸念がこの七年間でどれほど実現したであろうか。

貿易自由化により、確かに多量の外国商品がわが国に流入するようになった。しかし、そのために外国商品によって打負かされてしまった国内商品、あるいは産業がどれほどあったであろうか。思いつく例としては、ホンコン・フラーである。その流入によって、わが国の造花産業（？）が駆逐されたと思うが、外国商品によって打負かされたとはつきりいえる商品・産業はそれ位ではなかったか。その反面、貿易自由化以後において、日本商品の品質が格段に向上したことが、多くの商品についていえるのである。その身近かな一例として、国産カミソリの替刃の品質が自由化後飛躍的に向上したこと（これは金属加工工業における技術向上を例示する）を指摘するに止めておこう。

要するに貿易自由化のわが国経済に与えた功罪は、罪が小さかったばかりでなく、功が格別に大きかったといえる

のである。日本の産業が外国産業に打負かされなかったばかりでなく、わが国の産業が外国産業の挑戦をともに受止めることによって、わが国産業に内在していた対外競争力を奮いたたせ、發揮させたのである。貿易自由化恐怖症によれば、わが国の国際収支の悪化もまた懸念されたのであるが、その懸念も杞憂に終り、日本の輸出額は昭和三十五年の三十九億ドルから昭和四十一年の百億ドルに増大し、日本経済の成長に大きく貢献したのである。

(1) わたくしはその趣旨の報告を昭和三十六年六月、北海道経済学会で行なった。なお、前掲拙稿、『東洋経済・資本自由化特集』四〇頁参照。

三

さてここで当面の資本自由化の問題に眼を転じよう。わたくしは第二次大戦後の世界経済体制を一種の管理された経済体制と考え、貿易および資本の自由化を、その管理された体制の枠内で自由競争の利点を發揮させようとする一連の措置であると考え。この点いささか説明を要する。

第二次大戦後の世界経済体制を戦前のそれと比較して直ちに気付く相違は、戦後においては多数の国際的経済機関が設立され、それらがいろいろな仕方でも活動している事実である。たとえば、IMF、世界銀行、ガット、UNCTAD（国連貿易開発会議）、EEC、OECD等はその一例である。わたくしはそれら諸機関の存在理由として、国際的経済協力（協調）の理念が流れている事実注目し、そして各国経済がその理念にもとづいて、前記の協力諸機関を媒介として相互に結びついているのが、戦後世界経済体制の特色であることを指摘したのである。しばしばわたくしは、国際経済協力（協調）というとき、わが国においてはその協力・協調の意味が、「差当って文句をいわぬ」

資本自由化の視点

とか「表面は協力的なポーズをとっていて、都合の悪いときには、クレームをつければよい」といった、いわばうわべだけの協力・協調として理解されるに止まって、経済協力の必要性に関して十分な認識が一般に欠如しているように感じてきたのであるが、戦後世界経済の協力理念には、第二次大戦前における苦い経験からの教訓が秘められていることを、ここであらためて強調したのである。

ここにいう苦い経験とは、一九三〇年代の世界大不況である。そして、そのような大不況を二度と繰返ささないためには、世界経済体制にある種の協力関係が不可欠だという認識が生まれ、その認識に理論的基礎を与えたのが、ケインズ理論である。

もともとケインズ理論は、世界大不況に直面して、その不況克服策を発見するという政策的意図をもった理論体系であり、いわゆる完全雇用政策といわれるものに理論的基礎を与えたものである。ケインズの理論と政策に関するその後の発展についてはここでは省かざるをえないが、卒直にいつて、「ケインズ革命」を経た現在の各国経済には、少なくとも一九三〇年代のような大不況に陥る心配はもはやなくなった（マイルド・デフレーションは残るとして）といえる。いいかえれば現在の各国経済は、ケインズの金融・財政政策によって、不況に対して有効に対処する術を知った。つまり、デフレーション・プルーフなのである。

ここでわたくしは、各国の国民経済は、それがケインズの金融・財政政策によって間接的に枠がはめられている、あるいは間接的にコントロールされているという意味で、管理経済 (managed economy) であると考えられる。それは金融論における管理通貨という概念を、国民経済に拡張適用したものである。もとより管理経済といっても、それは国民経済を構成する経済主体の自由活動を直接拘束するものでない。各経済主体は競争市場の価格メカニズムに応じ

て、それぞれ自由に行動するのであるが、彼らが自由に動きうる場が一定の枠内におさえられているという意味で、間接的に管理されているのであり、その意味で直接的統制経済とは異なっている。

さて、このようなケインズの管理経済の仕組みを国際経済の場に適用したのが、戦後の世界経済体制である。さきに指摘したIMF、世界銀行、ガットその他は、いずれも世界経済の動きに対する一種の管理機関の機能を果している。

そこで問題は、世界経済の動きを何らかの方法で管理することの必要性はどこからでてくるか、である。それは次のように説明することができる。

まず一九三〇年代の世界不況の状態を思い起してみよう。各国は不況に悩み、なんらかの対策をとることを迫られた。そして当時の各国は、いずれも輸入制限・為替引下げ政策によって自国経済の活動水準の引上げ、その失業の解消をはかろうとした。しかし、そのような政策には次のような根本的欠陥があるのである。すなわち、たとえそのような政策（輸入制限・替為引下げ）によって一国の活動水準が回復し、失業が解消したとしても、一国のその政策は外国経済を圧迫して、外国に失業を発生させ、激化させるにすぎない。つまりそれは、失業を一国から他国に転移させるにすぎず、失業それ自体を解消するものでない。国際経済論ではそのような事態・政策を、「失業の輸出」・「近隣窮乏化政策」と名付けている。真の不況対策、つまり失業それ自体を克服するには、ケインズ理論によれば、金融・財政政策による国内純投資の増大↓有効需要刺激政策をとらなければならない。

ところが、そのようなケインズ的有效需要刺激政策にも基本的な欠陥がある。それは、国内純投資の増加には国際収支に赤字を発生させる傾向があるということである。たしかに、一国の純投資増加↓有効需要刺激はその国の失業

を解消する。そればかりでなく、同時にその国の輸入は増大して（すなわち外国の輸出の増大）、外国の不況の克服にも役立つのであるが、またその反面、その国の国際収支は赤字に陥る。従ってその国はそのような有効需要の刺激をある限度（外貨保有額）を超えて実施することができない。

以上は一国のみが有効需要刺激政策をとる場合の結果であるが、もし外国がその国に協力するならば、前述の欠陥は克服される。すなわち、一国が有効需要刺激政策をとり、その国際収支に赤字を発生せしめるとしても、その赤字はとりもなおさず外国の国際収支の黒字である。一国のその政策によって、外国は居ながらにして自国の失業軽減と国際収支黒字の恩恵を受けるのである。そこでもし外国が、その国際収支の黒字によってはじめの国の国際収支の赤字をカバーするならば（たとえば為替資金の供与・長期資本貸付等）、はじめの国はその有効需要刺激政策を続行することが可能になるであろう。

もちろん、はじめの一国にのみその有効需要刺激政策を行なわせることは酷であろう。そこで一国のみでなく、すべての国が同時に自国の有効需要刺激政策をとるものと仮定しよう。その場合、一国の有効需要拡大による国際収支の赤字（外国の国際収支の黒字）は、外国の同じ政策による外国の国際収支の赤字（一国のその黒字）によって相殺され、総べての国の国際収支がアンバランスに直面することがなくなってしまう。しかも総べての国の有効需要刺激政策によって、総べての国の失業が克服されるのである。要するに、世界的不況の状態においては、不況という悪魔を克服することは、一国のみのとうていよくなしうるところではなく、外国との経済協力・協調によってのみ可能である、という結論がでてくる。これが国際協力の必要を説明する最少限の理論付けである。戦後のブレトン・ウッズ体制（IMF・世界銀行）はそのような理論的基礎にもとづいて成立したものであり、その際ケインズがイギリス

側代表として、協定草案の起草段階から積極的に活躍した。

さて、国際経済協力の必要性は、決して不況対策に限られるものでない。国際協力は各国の経済成長を円滑化するという効果をもつのである。この点は、いま述べた不況対策としての国際協力の論理を動的に解釈すればよい。すなわち、一国の経済成長は他国の経済成長を促進するが、一国の早やすぎる成長はその国の国際収支に赤字をもたらす。いいかえれば、一国が国際収支の赤字を懸念することなく、その経済成長を続けていくためには、他国も同時に経済成長を続けていることが望ましい。要するに、ここでの結論は、世界の諸国がそれぞれ自国の完全雇用を実現し、かつその経済成長を続けていくということは、決してその国一国の問題であるに止まらず、世界の諸国全体の問題でもある、ということである。

さらに経済成長といっても、そこには当然産業構造の変動（各種産業間の比重の変化、たとえば農業から工業へ、軽工業から重化学工業へ、さらに重工業内部の分化等）をとまなう。各国経済がそれぞれ成長していく場合、各国の産業構造が競争的（相克的）になったり、補完的（調和的）になったりするのである。たとえば諸国が同一産業において過当競争を行なう場合が前者であり、諸国がそれぞれ異なった産業に専門化して、有無相通じるケースが後者である。国連貿易開発会議において低開発国が先進国側に、先進国の農業保護政策の撤廃を要求しているのは前者の例であり、またEEC諸国間に産業調整が行なわれたことは後者の例である。

要するに戦後の世界経済は、戦前にはみられなかった多数の国際経済機関の設立とその活動によって特色づけられるのであるが、それら諸機関の目的は、これまで述べてきたように、各国経済の完全雇用、経済成長そして産業調整の三つにしがほることができるのである。もとよりこれらの目的が、たとえば世界政府といった、ある種の統一的意思

のもとで、矛盾なく遂行されるべきであるか否かは、ここでの問題ではない。われわれがここで認識すべきことは、現実の世界経済体制が各国の国家主権を認めた上で、相互の間になんらかの調和を意識的につくり出していかなければならないとの意識のもとに運営されているその事実である。このような国際協力の理念、組織、活動の点で、戦後の世界経済体制は戦前のそれとは基本的に異なっているのであり、われわれがその世界経済を管理経済と理解する理由もそこにある。

四

このように現在の世界経済体制を、その枠内で自由競争経済の利点を生かしながら、各国経済の完全雇用と経済成長および国際的産業調整を図ろうとする管理体制(いいかえれば管理された競争経済体制のグローバルな適用)と理解するならば、今回の資本移動自由化問題の意義も、やはり同じく世界的見地から考えてみなければならぬのである。貿易の自由化も資本自由化も、ひとしく世界的管理体制内で自由競争の利点を生かそうとするものだからである。

いうまでもなくわが国の資本自由化義務は、形式的には昭和三十九年にわが国が加盟したOECDの「資本自由化に関する規則」によって生じたのであるが、そのこととは別に、資本の自由化が進むことは、世界的見地から望ましいという大義名分が、理論的に確立していることを忘れてはならない。

資本移動の自由化が行なわれると、資本は収益の低い国から高い国へ移動する。資本の収益率が資本の(限界)生産力を反映していると仮定すれば、そのような資本移動は、資本が生産性の低い国より高い国へ移ることを意味す

る。すなわち、世界的にみて資本は移動前にくらべてより効率的に利用されることになり、したがって、世界生産資源一定の仮定のもとで、世界全体としての生産量が増大することになる。これが自由化の大義名分である。

このように資本自由化の要求が世界経済制の理念にそったものであり、また大義名分をもつものであってみれば、わが国としてもこの要求に進んで応えるのが当然と思われるのであるが、遺憾ながらわが国の態度は「黒船到来」的恐怖症にとらわれて、世界経済の理念・動向に正しい理解を欠く憾みがきわめて大きいように思われる。そこでわたくしは、外資審議会の「対外直接投資の自由化措置についての答申」(昭四二・六・二)にみられるわが国の態度について論評し、それによってわれわれの以上の視点をさらに明らかにしてみたいと思う。

外資審議会の答申は、「わが国経済のより一層の発展と国民生活の充実向上をはかるため……懸案の資本移動の自由化、特に対内直接投資の自由化についても、これを契機として国際社会への協力を深め、わが国経済の長期的発展をはかるため積極的に自主的な課題として取り組むべきである」といって、一応前向きな姿勢を示しているとはいっても、同時に、資本自由化はわが国経済にいろいろな利益・不利益をもたらすものであるから、「具体的な自由化措置の決定にあたっては、自由化のもたらす影響を総合的に評価し、民間・政府のとるべき対策を明確にした上で……自主的かつ前向きに取り組むべきである」と述べ、結局、小宮隆太郎氏によって「自由化せずの措置」(『エコノミスト』昭四二・七・二五)と毒づかれる態の「自由化」措置を答申したのである。

ではなぜわが国の資本自由化措置が、もっとオープン・マインドになれないのであろうか。われわれはその理由を、審議会が「総合的に評価」したという、資本自由化の利益・不利益を考へることによって探ってみようと思う。外資審議会の指摘する利益・不利益は次のようである。

資本自由化の視点

(A) 利益

- (1) 外国技術の導入による技術水準の向上
- (2) 外資との競争による経済の効率化
- (3) 経営の合理化・近代化の促進
- (4) 製品の品質向上や国際的販売網の利用等による貿易の拡大

(B) 不利益

- (1) 外資による企業あるいは産業の支配
- (2) 自主技術開発の阻害
- (3) 産業秩序（特に中小企業において）の攪乱
- (4) 長期的な構造政策・短期的な景気調整政策等の円滑な遂行の阻害

まず一般論として、ある経済政策の利益・不利益を評価する場合、一般的に利益は過少評価されやすく、不利益が過大評価されやすいことに、われわれは留意しなければならない。おもうに、ある政策によって利益を受ける者が、その政策の実施をひそかに期待するとしても、自分がその受益者であるとはっきり発言することは少ないであろうし、また逆に、不利益を被むる者、あるいは被むりそうな者は、それを未然に防ぐべく、往々にして大声で反対するものだからである。声なき多数の賛成者と大声の少数の反対者の並存という事実を、まずわれわれは念頭に置かなければならない。とはいえわたくしは、このような一般論に立つ立たないにかかわらず、「答申」の指摘する利益はもっと強調さるべきであるとともに、その不利益はもっと軽く見られてしかるべきであると考えている。以下各項目に

ついで簡単なコメントを加えよう。

資本自由化のもたらす利益について。まず(1)の外国技術の導入によるわが国技術水準への刺激であるが、このことは今後のわが国経済にとってますます重要性を増すものと思われる。周知のように戦後のわが国経済の成長は、国内の高い資本蓄積率と外国技術の導入によって支えられてきた。そして、その外国技術は、わが国の戦前からの高い教育・技術基盤に定着して、わが国の現在の技術水準を世界的水準に押し上げる役割を果たしてきた。そのようにわが国の技術水準が世界水準に達していることを考えるならば、今後における外国技術の導入は、当然、これまでのような「買取り」とか「レンタル」形式ではなく、経営参加を要求する直接投資の形をとることが多くなると考えるべきであらう。外国が安直に売渡すような陳腐な技術は、わが国としても必要としないからである。いかなる形であれ、外国技術が一度わが国に入ってしまうならば、それは実質的にわが国の技術なのである。わが国の技術水準は外国の新技術を急速に消化吸収して、一産業のみならず多くの産業にその新技術を伝播させるであらう。いかに新しいものでもやがて陳腐化するのが技術の運命であるし、さらに技術進歩の刺激は外国技術との競争によって強力に与えられることを忘れてはならないのである。

利益の(2)と(4)については多くコメントする必要はない。ただこれらの利益は、何も資本自由化によってのみもたらされるものではなく、貿易の自由化によってすでに大きく実現されたものであることを指摘するにとどめる。これらはいずれも自由競争によって与えられる生産力向上への刺激によるものである。外国産業の競争に直面して日本経済がすばらしい対抗力を発揮し、わが国経済の成長が大きく促進されたことは、貿易自由化以後の経験が証明している。わたくしは今回の資本自由化が同じようにわが国経済のヴァイタリティを奮いたたせるであらうと期待してい

資本自由化の視点

る。

問題は、「答申」が資本自由化がもたらすであろうと指摘する不利益について、すこぶる多い。恐怖症の被害妄想が端的にあらわれているといたっているのである。

まず(2)の自主的技術の阻害、(3)の産業秩序の攪乱について述べよう。すでに述べたようにわが国の教育・研究・技術水準が現在ののように世界的水準に達していると考えるかぎり、資本自由化によってわが国の自主的技術開発が阻害されるであろうとは、わたくしには考えられない。かりにそのようなことがあるとしても、それはきわめて特殊なケースであろう。もしその特殊なケースが、わが国としてどうしても開発しなければならぬ重要な技術だとすれば、それについては幼稚産業保護政策を明示的に実施すればよいのであって、決してそれは(2)のような一般的な形での不利益としてあげべき性質のものではないと考えられる。さらにこの自主技術開発の阻害ということは、「答申」が利益としてあげている(1)の外国技術によるわが国技術の向上ということと、どのように関係づければよいのであろうか。つぎに(3)の産業秩序の攪乱であるが、卒直にいつてわたくしは、戦後のわが国において、果してその攪乱を防ぐことが望ましいといいうるほどに産業秩序が確立していたかどうかを疑いたい。むしろ逆に、たえざる産業秩序(特に中小企業)の攪乱のなかで日本経済が成長してきたというべきではなからうか。今後の日本経済の発展には産業秩序の大幅の合理化(再編成といってもよい)が必要であると考えられるが、その意味からも、もし外資の進出がわが国の産業秩序にながしかのショックを与えるとすれば、それは当然行なわれるべき産業秩序の合理化に対する促進剤として歓迎すべきであろう。資本自由化の有無にかかわらず産業秩序の合理化は行なわれなければならないのである。

(1)の外資による産業支配、および(4)のわが国経済政策遂行に対する阻害については、恐怖症が最も端的に表われているように思われる。まず外資の産業支配の危惧であるが、これにはしばしば、GMやクライスラーのようなワールド・エンタープライズが日本に上陸する場合、日産・トヨタのような日本の代表的企業といえども到底太刀打ちできないといった議論が行なわれるが、そのような議論がどれほどの現実性をもつかを考えるために、次のような数字を引用してみよう。いまかりに、外国資本が日本に月産一万台の自動車工場を建設するものと仮定する。その場合、工場ばかりでなく日産・トヨタに対抗できる程度のセールズ網をも日本に新しく作るものとすれば、総額にして三億ドルの資金が必要であるという。もし日産・トヨタに対抗して月産三万台とすれば九億ドルということになる。つぎにこの金額がどの程度のものであるかを理解するために、次のような数字が参考になる。すなわちアメリカの資本が大量に流れていったといわれるフランスを例にとると、一九六五年末におけるフランスにおけるアメリカの直接投資残額は一六億ドル、一九五七年からの八年間の増加額は一一億ドルであり、年平均の増加額は一億四千万ドルであった。日本の産業・企業を支配するには膨大な資本量が必要であろう。ドル危機に悩むアメリカ経済が日本に対してわが国の重要産業を支配するに足る資本輸出能力があるうとは、わたくしにはとうてい考えられないのである。かりにもし一・二の重要ならざる産業、あるいは企業が外資の支配に陥ったとしても、それは日本経済にむしろ刺激剤として有益に作用するのではなからうか。(4)のわが国経済政策の遂行に障害が起るかもしれぬとは、まったく論外である。GNP一千億ドル、民間設備投資一七〇億ドル(六兆円)を実現している日本経済が、年間一億ドル足らずの流入外資によって、その経済政策が攪乱されるであろうとは、恐怖症といわなければ何とすべきであろうか。⁽¹⁾

こう考えてくれば、わたくしが「答申」の指摘するいわゆる不利益なるものが、すべて架空なものであると考えざ

資本自由化の視点

るをえないのである。なぜそのような幻影に怯えるのであろうか。この疑問は、外国資本の流入は日本経済にとってではなく、日本の一部の企業者にとって好ましくないからであるということから、理解することができよう。たしかに個別産業にとっては、国の内外を問わず競争相手があらわれることは好ましくない。個別企業の立場からは、できうる限り外国の競争をうけることなく、業界における自己のシェアをそのまま維持したのであろう。そのような個別企業のエゴイズムが、外資流入を「黒船到来」にすりかえて、国民一般の素朴なナショナルリスティックな感情に訴えようとしているのだということができると思う。あらためていうまでもなく、資本自由化は戦後世界経済体制の理念から当然導かれる要求であり、それは個別産業の論理を越えた次元のものである。今後の日本経済は個別産業の利害に捉われることなく、外国に対して広く門戸を開放しなければならないのである。もしその結果、日本経済にとって（日本の個別産業にとってではなく）なんらかの重要な障害が発生するならば、その時にこそ世界に対して正々堂々と自由化措置の停止、あるいは制限を宣言すればよいのである。わたくしは、わが国がもっとおおらかな態度で外資を受け入れるべきであり、それがいまや大国としての日本の当然の行き方であると考えている。

(1) 杉岡碩夫編「資本自由化と産業再編成」、昭四二、徳間書店、二一九頁。